

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
 研究科名 大学院人間科学研究科
 申請者氏名 高橋 昌美
 学位の種類 博士（人間科学）
 論文題目（和文） 幼児の生活と余暇時間の過ごし方および健康管理上の課題
 論文題目（英文） Problems of the living conditions and the way of leisure time choices of young children

公開審査会

実施年月日・時間 2020年12月16日・10:00-11:00

実施場所 オンライン Zoom 会議室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	前橋 明	博士（医学）	岡山大学	子どもの健康福祉学
副査	早稲田大学・教授	加瀬 裕子	博士（人間科学）	早稲田大学	老年学
副査	早稲田大学・教授	扇原 淳	博士（医学）	順天堂大学	社会医学
副査	山梨大学・教授	浅川 和美	博士（医科学）	山梨大学	生活科学一般

論文審査委員会は、高橋昌美氏による博士学位論文「幼児の生活と余暇時間の過ごし方および健康管理上の課題」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について25分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1 質疑：「女子高校生の余暇時間の過ごし方の実態とその課題」が発表資料に挙げられていたが、この研究が本文とどのように関係するのか。本文にも、それを反映するのか。

応答：女子高校生の生活習慣が悪かったことから、何年頃から始まり、何歳頃から生じているのかを知りたいと考えた。発表資料の内容は、本文に反映する。

1.2 質疑：発表資料中の表2の23（本文 p. 45）について、社会的事象や法令がまとめられていたが、それについて本文に反映するのか。

応答：表を掲載し、反映する。

1.3 質疑：表2の23の中で、合計特殊出生率が書かれている年度と書かれていない年度があるが、それは、特徴的な数字だから取り上げたのか。特に理由があったのか。

応答：5年単位で見た方がよいと考えたため、毎年の記述はしなかった。

1.4 質疑：研究室に蓄積された10年間のデータの再分析となるため、先行研究の現状について書き、10年間分のデータの傾向を分析したことが本研究の新規性であるため、これまでの研究の限界を補う申請者の研究として、その新規性をもっと書くようにするとよい。

応答：本文で、その点を強調し、加筆する。

1.5 質疑：テレビ・ビデオ視聴の項目の中に、スマホやゲーム時間は含まれているか。

応答：幼児の調査には、含まれていない。今後、機器利用の低年齢化に応じた項目を加えていきたい。

1.6 質疑：2016年より22時以降に就寝する幼児の割合の傾向が変わっているが、考えら

れる要因は何か。

応答：2016年は対象人数が少ないこと、そして、社会的背景として、国が「早寝・早起」運動を推進したため、2015年頃より、その影響が出てきたものと考えた。また、比較的生活習慣が良くなった地域のデータも多く寄せられた年であったため、その影響もあるのではないかと考えている。

1.7 質疑：博士論文としての独自性、新しい発見は何か。

応答：10年間で得られたデータのうち、幼児全体と朝から快い生活を送れている（自律起床のできる、朝の機嫌が良い、朝の疲労症状の訴えがない）幼児とを比較して分析したことに独自性があると考えている。余暇時間の過ごし方の違いではなく、生活時間に有意な違いが見られたことから、生活状況を改善していくことが、幼児の健康づくりにとって良いのではないかと考えたところに独自性がある。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

2.1 博士學位論文に対して、以下の修正要求が出された。

- 2.1.1 研究目的をもう少し詳細に書くこと。間で子どもの生活は随分と変わった。今やビデオ視聴ではなく、アニメをはじめとした映像文化が子どもの生活に影響を与えていると思うため、今後も研究を続けていくことの重要性も書くと良い。
- 2.1.2 10年間で子どもの生活は随分と変わった。今やビデオ視聴ではなく、アニメをはじめとした映像文化が子どもの生活に影響を与えていると思うため、今後も研究を続けていくことの重要性も書くと良い。
- 2.1.3 研究の限界について書くと良い。

2.2 修正要求の各項目における修正内容

- 2.2.1 本文の研究目的を、口頭発表で用いた研究のフレームワークの内容を用いて、より詳細に加筆した。
- 2.2.2 今後、研究を続けていくことの重要性について加筆した。
- 2.2.3 本調査は、10年間の追跡調査ではなく、横断的研究の調査であるため、年度ごとの生活習慣の変化を、同じ対象で把握するには限界があったが、10万件を超える多くのデータから詳細な分析を可能としたことを加筆した。

3 本論文の評価について

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論では、所属研究室で収集した、2009～2018年度までの10年間の保育園幼児105,536人の生活習慣調査の結果を用いて、年度ごと、四季（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）ごと、地域（北海道・東北地方、東北地方を除く本州、四国・九州地方）ごと、体型ごとに整理し、過去10年間の幼児の生活習慣の実態と幼児の抱える健康管理上の問題点を見いだした。あわせて、朝の活動を快く開始できる幼児の生活条件と余暇活動との関係性を分析し、幼児の生活習慣の問題改善策を検討・提案したことは、目的が明確であり、妥当である。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文では、幼児の生活と余暇時間の過ごし方について、10年間の保育園幼児の生活習慣調査結果を整理したことにより、幼児の生活状況を、年度・地域・季節・体格ごとに分析することが可能となり、幼児がいきいきと過ごすことができる生活のあり方に関する知見を得ることができるという研究の目的にかなった方法論である。

なお、本論文で実施した研究の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理委員会」の承認（承認番号：2018-HN031）を取得し、研究が遂行された。

- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文の成果の明確性・妥当性：本論文は、適切な目的意識と方法の採用により、2009～2018年度までの10年間の保育園幼児のデータを用いて、幼児の生活と余暇時間の過ごし方について、幼児が健康的に過ごせる生活習慣のポイントを示した。その主張は、健康福祉として独自の成果を示しており、その成果には明確性と妥当性が十分に認められた。

3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。

- 3.4.1 これまで、いろいろな生活調査の研究はされてきたが、生活習慣を10年間、

継続的にみた研究はなされていない。そのため、幼児の生活実態をより深く理解するために、10万人を超える幼児のデータを用いて、年度別・四季別・地域別・体型別にデータを整理・分析し、朝の活動を良い状態で過ごすための生活条件を見いだそうとする視点に、本論文の独自性がある。

- 3.4.2 2009～2018年度のデータを用いて、朝の開始を早く開始できる（自律起床のできる・朝の機嫌が良い・朝、疲労症状の訴えがない）幼児の生活習慣の実態把握を行い、そのための生活条件について検討した。
 - 3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は、以下の点において学術的・社会的意義がある。
 - 3.5.1 10万人を超える幼児の中から、1日を早く開始している幼児の多くは、早寝・早起きをしていることを確認した。早い開始をしている幼児の生活時間を、10年間の幼児全体の平均生活時間と比較したところ、平均就寝時刻は早い開始のできている幼児の方が17分～20分早く、平均夕食開始時刻は10分～11分早かったことから、前夜の就寝時刻を20分、夕食開始時刻を10分程度、早めることにより、翌朝を15分程度早く起きることができ、翌朝の活動を早く開始することにつながるという新たな知見は、子どもの健康増進活動を行う上で重要であり、社会的意義があるといえる。
 - 3.5.2 本研究で得られた知見は、多くのデータに支えられて明確にされた。また、朝の活動を早くスタートできる幼児の生活方法が解明されているため、本研究知見は、科学的根拠にもとづいた子どもの健康増進活動の展開に不可欠で、かつ、重要である。よって、その学術的意義は大きいといえる。
 - 3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において人間科学に対する貢献がある。
 - 3.6.1 朝に早く活動を開始している幼児の多くは、早寝・早起き（21時前就寝・7時前起床）をしていることを確認した。また、テレビやビデオの視聴時間や時間帯のコントロールができていたことも明らかにした。
 - 3.6.2 家庭において「毎朝、排便をする」幼児は、1割～2割しかいなかったことから、良い生活状況下の幼児においても、今日では、朝に排便を促すための食事量や食事内容の乏しさ、運動量の少なさがあるのではないかと懸念した。今後は、朝の排便の大切さをしっかり伝えていく理論普及と実践活動計画づくりが課題であることを確認した。
 - 3.6.3 幼児の健康増進のために有効なことは、朝の活動を早く開始するために、前日の就寝時刻を20分、夕食開始時刻を10分程度、早めることにより、翌朝に15分程度、早く起きることができ、翌朝の活動を早く開始することにつながることを確認した。本研究の結果は、子どもが早く生活を開始するという課題達成のためには、社会福祉学、生活科学、社会医学の生活を踏まえた調査が有効であることを示しており、人間科学に貢献するものであると言える。
 - 3.7 不適切な引用の有無について：不適切な引用の有無について：本論文について類似度を確認したうえで精査したところ、不適切な引用はないと判断した。
- 4 学位論文申請要件を満たす業績および本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。
 - ・高橋昌美・前橋 明：2017 女子高校生の余暇時間の過ごし方の実態とその課題，レジャー・レクリエーション研究 82号，1-11頁.
 - ・高橋昌美・前橋 明：2018 保育園幼児の降園後の余暇時間の過ごし方の実態とその課題，レジャー・レクリエーション研究 85号，11-22頁.
 - ・高橋昌美・前橋 明：2019 朝食時テレビ視聴が幼児の生活習慣に及ぼす影響，レジャー・レクリエーション研究88号，25-36頁.

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上